(2) Classification of the products to be procured : 17
(3) Nature and quantity of the products to be purchased :
(a) 7 units of Snowplow Truck
(b) 4 units of Snowplow Truck with chemical-spreader, wet-salt type
(c) 1 unit of Rotary Snow Removal Vehicle
(4) Delivery period : 180 days from the next day of the contract day.
(5) Delivery place : As shown in the specifications
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned,
④ have proven to have prepared system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.
(7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 29 March 2016 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 28 March 2016)
(8) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 2 May 2016
(9) Contact point for the notice : Takashi Nishida Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2—26—1 Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture 731—0103 Japan TEL 082—831—4441

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年3月9日
支出負担行為担当官
近畿農政局長　村上　堅治
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　26
1　工事概要
(1) 品目分類番号　41
(2) 工事名　国営施設応急対策事業　大中の湖地区新田排水機場排水ポンプ設備建設工事
(3) 工事場所　滋賀県東近江市大中町地内。
(4) 工事内容　φ800横軸斜流1.30㎥/ｓ　ポンプ移設２基、φ1650立軸斜流3.16㎥/ｓ　ポンプ新設３基、受配電設備１式。
(5) 工期　平成31年２月26日まで。
(6) 本工事は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ－Ⅰ型）の適用工事で、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(9) 本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得たものは、紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 近畿農政局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち「機械器具設置工事」の認定を受けていること。
ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。
(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の(3)の再確認を受けた者を除く。
(5) 施工実績　平成12年４月１日以降に、元請けとして自ら製作・据付し、完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。
なお、「自ら製作」とは、自社工場での製作に限定するものではなく、その施工能力（総合的な企画、調整及び指導）があることを条件としたものである。また、据付も同様である。
ただし、経常建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上のものについて認める。）
① 同種工事とは、「ポンプ設備（斜流ポンプ）を製作・据付けした工事」とする。
② 当該実績が各地方農政局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
(6) 配置予定の技術者の状況　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
なお、必ずしも一人の技術者である必要はなく、工場製作・現場据付時で別の技術者を配置しても差し支えない。
① 監理技術者にあっては、次のいずれかの資格を有すること。
ア 技術士（機械部門、総合技術監理部門（機械））
イ 請負代金の額が4,500万円以上の機械器具設置工事で２年以上の指導監督的な実務経験を有する者
ウ 国土交通大臣特別認定者
② 主任技術者にあっては、次のいずれかの資格若しくは経験を有すること。
ア 技術士（機械部門、総合技術監理部門（機械））
イ 指定学科（機械工学又は電気・電子工学に関する学科）を卒業後、「高等学校（旧制実業高校を含む）５年以上、高等専門学校（旧制専門学校を含む）３年以上、大学（旧制大学を含む）３年以上」の機械器具設置工事の実務経験を有する者
ウ 10年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者
③ 上記２の(5)に掲げる同種工事の施工経験を有する者であること。また、共同企業体にあっては、一人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の施工経験を有すること。
なお、当該経験が各地方農政局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
④ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
(7) 技術提案が適正であること。
(8) 申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年９月１日付け15近総第408号（理）農林水産省近畿農政局長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。